

# 事業

## 総務部

総務部長 鈴木 恵男

事業

総務部

### 平成25年新春交流会開催される

平成25年2月22日（金）午後2時22分（昭和26年2月22日行政書士法制定）より、水戸京成ホテルにて開催されました。

政治が民主党から自民党に移り、どう変化していくだろうかとの展望などについて、ユーモアを交え、興味深い講演でした。

#### 【第一部】 新春講演会

作家 大下英治氏の講演

演題「今後の政局について」

講師紹介

政財官界・経済・芸能・犯罪等幅広いジャンルで執筆活動のほか、テレビ等の出演等で活躍中です。

今回は、戦後の大物政治家の逸話や、自民党の安倍総理が再度総理となったいきさつ、

#### 【第2部】 交流会

山口やち多副知事、県行政関係の方々、当会顧問の岡田参議院議員、田所衆議院議員、館県議、八島県議、高橋水戸市長、国会議員、県議会議員、関地協各单位会会長、関連団体、会員、総勢220名参加のもと盛大に交流会が行われました。

また、講演者の大下英治氏も交流会に参加されて、大下氏の執筆によるサイン入りの本の抽選会も行われ、大いに盛り上がりました。



新春講演会の様子



國井 豊会長



作家 大下英治氏



新春講演会の様子



交流会で挨拶する國井会長



山口やちゑ副知事



白田信夫茨城県議会議員



交流会の様子



大下栄治氏著作本を抽選でプレゼント！



締めの方歳三唱は安田県西支部長を中心に

## 会費納入方法の一部変更及び会費自動引落としへのご協力について

既に会報でお知らせしましたとおり、本会理事会の決定により、平成25年4月より、会費の納入方法を下記のとおり一部変更させていただきます。

変更の内容は、口座自動引落とし制度を広く推奨することにより、会員の皆様の利便性と会費納入率の向上を図ろうとするものです。

支払方法	手数料負担区分	
	現在	平成25年4月以降
[ゆうちょ銀行] 自動引落とし	<b>本会負担</b> (手数料：一律10円)	
郵便振替 (払込用紙での納付)	<b>本会負担</b> (手数料：80円～120円)	 <b>会員負担</b> (手数料：80円～120円)

### 《手数料の現状》

- ・自動引落とし手数料 一律10円
- ・払込手数料 80円～120円

### 《自動引落としの利便性》

- 1 一度、お手続きをしていただくだけで、それ以降は「ゆうちょ銀行（郵便局）」口座から、3ヶ月ごとに自動的に会費を納入いただけます。
- 2 そのつど金融機関へ出向く必要がなくなり、納入期限を気にかける必要がありません。
- 3 自動引落としに必要な手数料は、本会が負担いたします。

※ 従来の郵便振替（払込用紙）による会費納入も引き続き利用可能ですが、その場合、平成25年度より、**払込手数料は会員の負担**へと変更になります。

従来送付している赤色振込用紙を、青色振込用紙に変更します。

※ 会費自動引落としは、「ゆうちょ銀行」口座のみの対応となります。「ゆうちょ銀行」口座をお持ちでない方は、お手数でも新規口座開設をお願いします。

**申込書類が必要な方は、事務局（tel 029-305-3731）までご連絡下さい。**

## 平成24年度広報月間中の【電話・対面】無料相談会結果について

日 時：平成24年10月

場 所：本会・県南支部・水戸支部・県西支部・県北支部・鹿行支部

相談内容	電 話			対 面						合計	
	本会	県西	小計	県南	水戸	県西	県北	鹿行	小計		
権利義務・事実証明	遺言・相続	30		30	43	40	1	11	9	104	134
	各種契約				1	1			1	3	3
	定款・内容証明					1				1	1
	不動産	3	1	4	2	7	2	4		15	19
	戸籍	5		5			1			1	6
	知的財産										
	その他	2	1	3	9	8	1	3	1	22	25
	小計	40	2	42	55	57	5	18	11	146	188
許認可関係	建設風営		1	1		1				1	2
	法人設立	1		1	1	1				2	3
	土地開発	1		1	1					1	2
	農地転用				3	1		2		6	6
	自動車	1		1		1				1	2
	入管	1		1		1				1	2
	その他	1	1	2		3				3	5
	小計	5	2	7	5	8	0	2	0	15	22
合 計	45	4	49	60	65	5	20	11	161	210	

# 国土農地部

国土農地部長 古市 人見

## 国土農地部事業報告

平成25年3月7日2時30分より第9回国土農地部会を開き、1. 農地法の手引きの編纂の打ち合わせ、2. 第2回の研修会の準備、3. 行政書士法違反に対する関係団体への協力文案の打ち合わせをしました。打ち合わせ後、県庁農政課との仮称「農地法の手引き」作成の打ち合わせを行い出版に向けて最後の追い込み編集を行いました。

平成25年3月9日は、ワークヒル土浦において農地法の第2回研修会を開催しました。

講師は、土浦市農業委員会 石神浩之次長。内容は、農地法第3条、第4条及び第5条の概要でした。事務局長の宮川利美事務局長も出席されて

講義の様子をご覧になっていました。行政書士の参加者は40名で2時間30分の説明に熱心に耳を傾けていました。



## 群馬県における経営規模等評価審査（経審）申請についての調査、検証

日時：平成25年 2月18日（月） 13：30 ～ 16：30

場所：前橋商工会議所会館内会議室

参加者：副会長 嶋田 広一 建設部長 竹内 崇  
建設副部長 若杉 國康 建設副部長 海老原 芳晴  
専門委員 三橋 司

### 事業の目的

茨城県でも経営規模等評価審査（経審）の郵送申請を実現し、更なる業務の充実、円滑化を図ることを目的とする。

### 事業の詳細

福田会長を始めとする群馬会役員の皆様と意見交換会を実施。

群馬県において経営規模等評価審査（経審）の郵送申請実現に至った経緯、現状について意見交換。

- 平成18年4月に建設業関係の申請窓口（経審を含む）が群馬県内の各土木事務所から県庁本庁舎（前橋市）へ一本化される際、全ての申請について持参のみではなく、郵送でも受け付けるよう群馬会が県へ要望を行った結果、郵送申請が実現した。
- 経審についても持参のみではなく郵送申請が認

められている。経審の確認書類に関しては、コピーでOK。内容に不備等があった場合には、県庁担当者と電話やFAXでやり取りすれば済み、直接、県庁に出向くことはほとんどないのが現状。

- 郵送申請を活用することで、特に群馬県庁（前橋市）から事務所が離れている会員は、移動等による時間のロスが無くなり、交通費の削減も図れており、非常に好評である。

### 目的達成の検証

経営規模等評価審査（経審）の郵送申請を実現することで、会員の負担軽減・業務の円滑化へ大いに寄与できると確信した。

茨城県でも早期の実現を目指すことが望ましいが、経審の際の確認書類の見直し（削減）等、課題も多いと痛感した。茨城県の方が群馬県よりも確認書類が多い為。



群馬会役員の皆様との意見交換会の様子①  
（前橋商工会議所会館内 会議室）



群馬会役員の皆様との意見交換会の様子②  
（前橋商工会議所会館内 会議室）

## 建設部 第3回実務研修会

日時：平成25年 2月28日（木） 13:30 ～ 14:30

場所：茨城県開発公社ビル 3階中会議室

参加人数：22名

### 研修テーマ

宅地建物取引業免許申請における留意点

### 講師

茨城県庁 土木部都市局 建築指導課  
監察・免許担当主任 塚田 博之 様

### 研修の詳細

新人会員やあまり宅地建物取引業免許申請業務を行ったことがない会員が基礎的な知識を身に付け、すぐに業務に役立てていただけるよう宅地建物取引業の概要、申請書の作成方法等を中心に講義していただきました。

### 研修の効果

県庁の申請窓口担当者の方に講義をしていただくことで、基礎的な知識の習得に寄与できました。時間的に余裕があったので、講義終了後に出席者同士の意見交換会の場を設ける等、もう少し内容の充実を図るべきであったと感じました。



茨城県庁 土木部都市局 建築指導課（監察・免許担当）  
主任 塚田 博之 様



研修会の様子

## 平成24年度一般貨物実務者養成研修第14回・第15回の開催

日 時：平成25年1月9日（水） 午前10時00分～午後5時00分  
場 所：茨城県開発公社 3階 中会議室  
出席者：飯塚富雄副会長、大庭孝志運輸交通部長、関内聡副部長、田上悟史専門委員  
出席人数：14名

### 内容

「申請書作成から申請及び許可取得までの知識」  
「トラック事業のコンサルティング知識の取得  
(1)」

### 講師

大庭孝志運輸交通部長

## 平成24年度一般貨物実務者養成研修第16回・第17回の開催

日 時：平成25年2月20日（水） 午前10時00分～午後5時00分  
場 所：茨城県開発公社 3階 中会議室  
出席者：飯塚富雄副会長、大庭孝志運輸交通部長、関内聡副部長、田上悟史専門委員  
出席人数：10名

### 内容

「トラック事業のコンサルティング知識の取得  
(2)、(3)」

### 講師

永倉 信義 先生（千葉県行政書士会）

## 自動車登録・出張封印・車庫証明案内用パンフレット（取扱者名簿掲載）の作成

これまで、約2年に1回作成し関連機関等に配布していた「車庫証明等取扱者名簿」の全面改訂を行い「自動車登録・出張封印・車庫証明案内用パンフレット（取扱者名簿掲載）」（表紙別紙）が完成いたしました。

### パンフレット作成までの流れ

6月29日 理事会において「自動車登録業務取扱者名簿運営要項」「車庫証明業務取扱者名簿運営要項」「出張封印業務取扱者名簿運営要項」の承認  
11月28日 車庫証明自動車登録取扱者会議において

「自動車登録業務取扱者名簿運営要項」  
「車庫証明業務取扱者名簿運営要項」  
「出張封印業務取扱者名簿運営要項」  
についての説明と新パンフレット作成  
についての意見交換

～1月15日 名簿登載について申込受付  
～3月4日 パンフレット作成に関する打合せ等

※このパンフレットは各市町村の窓口などに配布して、広く「自動車登録」「出張封印」「車庫証明」が行政書士業務であることをPRして行きます。

案 (文言や構成が多少変わる予定です)

自動車  
登録

車庫証明

出張  
封印

行政書士に  
お任せください!!



2013年度版

自動車登録についてのご案内.....	P 2
出張封印についてのご案内.....	P 4
車庫証明についてのご案内.....	P 6



日本行政書士会  
連合会公式キャラクター  
行政(コキマサ)くん



茨城県行政書士会

行政書士には法律により『守秘義務』が課せられていますのでご安心ください。

茨城県水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル5階 <http://www.ibaraki-gyosei.or.jp/>

## 第3回業務研修会

日 時：平成25年1月25日（金） 13：30～15：30

場 所：エコフロンティアかさま

当部出席者：小野村副会長、木村部長、宮崎副部長、阿部専門員 の4名

研修参加者：20名

### 研修の内容

#### (1) エコフロンティアかさまの処理施設見学

- ・施設ご担当の望月様から、まず施設の概要を説明していただき、それから焼却処理する施設内部の見学を実施しました。
- ・事務棟内にある会議室内で、施設を紹介するビデオを20分ほど視聴してから、最終処分場の構造について会議室内にあるモデルを用いて説明を受けました。
- ・それから敷地奥にある中間処理施設まで徒歩で移動しましたが、移動しながら台貫や搬入され

た産業廃棄物の検査について説明を受けました。

- ・中間処理施設家屋内では、焼却処理の方法や再生エネルギーの活用について、窓越し見える場所を見学しながら説明を受けました。

#### (2) 損失計上している申請者が処理業許可申請に添付する資料

- ・処理業の許可申請する際、債務超過や損失計上している申請者が添付する必要がある損失理由書と収支計画書の作成上の留意点について、木村が説明した。



処理施設内の見学



処理施設内の見学

# 平成24年度関東地方協議会 環境業務連絡会

日 時：平成25年 3月 6日（水） 14：00～17：00

場 所：東京会合同相談センター会議室

出席者：関東地方協議会 各県環境部門担当者

出席者数：12名

事業

環境部

## 討議の内容

### 1. 副代表幹事の選出

これまで空席となっていた副代表幹事3人については、参加者全員で協議した結果、東京会、茨城会、山梨会が務めることになった。

### 2. 行政書士と環境業務

(1) あらかじめ資料提出のあった茨城会と埼玉会から添付資料の説明をおこなった。

- 茨城会では自分から、茨城エコ事業所登録制度とその登録メリットについて、難しくない登録で建設工事入札参加資格審査で5点の加点が得られ、建設業者の顧客取り込みに大いに有効であると説明した。他単位会の方は大いに関心を示していた。
- 埼玉会からは、埼玉県エコアップ認証制度について、認証が得られると入札参加資格では加点が得られるなど茨城県と制度が似ているようにみえるが、実際の認証手続は大きく異なり、かなり難しく維持するもの難しいとの説明があった。

(2) 経営診断書作成をめぐる問題

- 東京会からは、都に対して債務超過先の改善書作成に行政書士を加えてもらえるよう要請してきたが、最近、拒絶するとの回答があっ

たと報告された。

- 埼玉会も同様に経営診断書を行政書士が作成できるよう県に要請してきたが、拒絶されたとの報告があった。
- 栃木会からは、行政書士が経営診断書を作成できる唯一の県として、他県の単位会から参考にしたいとの依頼があり、診断書作成の研修会の講師依頼が複数あり実施したとの報告があった。
- (3) その他の単位会としての取組状況
  - 茨城会として自分から、処理業許可申請で、公共委託を目指して活動している。当面は更新申請にかぎって受付業務を受託できるようにしたいと報告した。
  - 千葉会からは、県独自のステッカーについて更新の場合は不要ではないかと県と交渉したが、不法投棄が多い当県にとって見直すことはできないとの報告があった。
  - 新潟会からは、再生事業者登録のメリットと行政書士とのかかわり方について質問があり討議したが、処分業者が登録すると取引上メリットが大きいとの報告があった。
  - 静岡会をはじめ各県から、県庁窓口や出先機関で、窓口行政書士の業務であることの掲示板を整備設置しているとの報告があった。

## 第5回保健風営部会

日 時：平成25年1月16日（水） 10：30～12：00  
場 所：茨城県行政書士会 事務局  
出席者：飯塚富雄副会長、田向敏雄部長、後藤太一副部長

### 案件

1. 風俗営業許可申請手引書の印刷について  
（第5回）
2. その他  
風俗営業許可研修会について

尚研修会資料費として手引書の印刷費実費程度負担してもらう。会員への頒布も同じくする。

### 案件2 その他

風俗営業許可研修会について  
風俗営業許可申請研修会については予定どおりで実施する、募集、質問の受付行政茨城新年号で行う。

### 会議結果

案件1 風俗営業許可申請手引書の印刷について  
3月14日の風俗営業許可申請研修会に使用できるように印刷を発注する。

## 第6回保健風営部会

日 時：平成25年2月13日（水） 10：30～12：00  
場 所：茨城県行政書士会 事務局  
出席者：飯塚富雄副会長、田向敏雄部長、後藤太一副部長

### 案件

1. 平成24年度、保健風営部事業報告について、
2. 平成25年度、保健風営部事業計画、予算要求について
3. 風俗営業許可申請の手引きについて(第6回)

案件2 平成25年度、保健風営部事業計画、予算要求について

保健関係及び県警担当業務の研修会の開催、先進行政書士会の視察事業を予定、またそれに伴う予算を要求する。

### 会議結果

案件1 平成24年度、保健風営部事業報告について  
風俗営業許可申請研修会、先進行政書士会視察研修、風俗営業許可申請手引書作成、県警等との情報交換等について報告する。

案件3 風俗営業許可申請の手引きについて  
（第6回）

印刷業者に原稿提出後ゲラが出来次第チェックを早めにして、印刷物を早期に納入してもらう。

## 実務研修会の開催について

日時：平成25年2月15日（金）午後1時30分～4時30分  
場所：茨城県開発公社ビル中3会議室

.....

### 内容

株式取引の基礎知識

### 講師

野村証券株式会社 水戸支店  
ファイナンシャル・サービス課長  
峯岸 滋 様



野村証券株式会社  
エクイティ・マーケティング部  
リテール・マーケティング一課  
課長 林 繁樹 様



私たち行政書士は、業務の様々な場面で有価証券に関する手続きを行なう。

例えば、相続での名義変更手続き、株式会社の設立や合併等、近年注目されている企業承継の場面では、株式の評価や移転に関する知識が不可欠である。

また、私たち自身の個人的な資産形成を考えたとき、株式投資についての勉強は、必要不可欠なものです。

講師のお二人からは、基礎的なところから、世界経済の読み解き方にいたるまで、具体的な事例とともにご説明をいただきました。また、受講者からの質問に丁寧にお答え頂き、大変有意義な研修会となりました。

ご協力いただきました野村証券株式会社様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 「知的資産経営WEEK2012シンポジウムin東京」参加報告について

日 時：平成25年2月18日（月）午後1時30分～5時00分  
場 所：渋谷区民センター伝承ホール  
内 容：知的資産経営施策の現状と展望  
参加者：國井会長、安市民法務部長

日本行政書士会連合会及び東京都行政書士会主催で行なわれた、知的資産経営に関するシンポジウムに参加して参りました。

「知的資産経営」の第一人者である、中京大学の中森教授の基調講演に続き、実際に知的資産経営をサポートしている行政書士によるケース報告がありました。4名からの報告でしたが、それぞれに具体的に苦労された点などを聞く事ができました。

最後に、中森先生をコーディネーターに迎え、

4名の報告者とその依頼主である経営者も参加されたパネルディスカッションがありました。日常の経営に関する問題に取り組むなかで、「知的資産経営」という視点が、経営にどう活かせるのか悩まされながらも、実際に取り組んでみた成果について、率直な意見を伺うことができました。「知的資産経営」というキーワードは、今後の行政書士の業務にとって、重要なものになることを確信しました。茨城においても、この分野の研修に取り組みたいと思います。

## 市民相談センターについて

担 当：市民相談センター相談員  
開催日時：毎週月曜日及び木曜日 午後1時00分～5時00分

平成24年9月よりスタートした「市民相談センター」では、電話による無料相談を受け付けています。平成25年2月の時点で、70回以上実施して参りました。

平均すると1回に2件程度の相談がありました。これまでの実績をふまえて、今後の体制や県民への周知方法について検討しながら、継続的な活動を行なっていきたいと考えております。

# 暴力団等排除総合対策委員会

暴力団等排除総合対策委員長 飯塚 富雄

## 第3回 暴力団等排除総合対策委員会

日時：平成25年2月18日（月）10：30～11：00

場所：茨城県行政書士会 事務局

出席者：委員長 飯塚富雄

副委員長 大庭孝志

委員 田向敏雄

### 案件

- 1 平成24年度 事業報告について
- 2 平成25年度 事業計画について
- 3 平成25年度 予算要求について
- 4 暴力団等排除総合対策委員会の組織事業の検討について

当要求への対応についての情報交換、暴力団等の不当要求への対応研修会（講習会）の開催、暴力追放県民大会への参加、暴力団等排除総合対策委員会組織の改編、不当要求防止に関する責任者選任届けの増加促進等の事業を推進する。

案件3 平成25年度 予算要求について

25年度研修会等の事業に係る予算を要求する。

案件4 暴力団等排除総合対策委員会の組織事業について

24年度各委員が改正案を持ち寄り検討してきた組織の改編を進める。

### 会議内容

案件1 平成24年度 事業報告について

県警担当課及び(公財)茨城県暴力追放センターとの不当要求への対応協議、暴力追放県民大会への参加、暴力団等排除総合対策委員会の組織改編検討などの実績を報告する。

案件2 平成25年度 事業計画について

25年度事業としては、不当要求防止の啓発、不

# 申請取次行政書士管理委員会

申請取次行政書士管理委員会委員長 渡邊 律三

## 平成24年7月～同年12月における申請取次実績報告の集計公表

◎「平成24年後期：申請取次実績報告」の提出状況について

平成24年後期の実績報告につきましては、申請取次者皆さまのご協力を得まして、平成24年12月31日現在、対象者162名中、提出者は142名（87.7%）となりました。

未報告者の方は、今からでも結構ですので、報告をお願いいたします。なお、実績なしの方も、その旨報告してください。

○「平成24年後期：申請取次実績報告」の内容について

当期で関与した国籍数は21カ国（前期26カ国）と国数では減少しましたが、新たに4カ国（集計表中斜体表示）の取次がありました。取次資格者数162名中、有実績者数は36名でした。

☆平成24年7月9日から、外国人の管理制度が大きく変わりました。

これに伴い、申請に係わる際に、常時携帯義務のある「在留カード（みなし在留カード：旧外国人登録証明書を含む）」を預かるということが発生します。預かる際には、当該依頼人の日常生活のトラブルを未然に防ぐ為に、「預かり証」を必ず交付してください。書式については、任意で結構です。

なお、入管のホームページ等の情報に留意し、外国人からの相談・業務依頼につきましては、適切・適正なる対応をお願いいたします。

申請取次実績集計表  
(平成24年7月～平成24年12月)

H25.03.17 現在

申請の種類 申請者の国籍	在留資格 認定証明書	資格外活動 許可	変 更	更 新	在留資格 取得	永 住	再入国	就労資格 証明書	在留 カード 交付	合 計
中華人民共和国	127	4	91	131	1	9	2	9	59	432
大韓民国	4		2	11		2				20
フィリピン	20	1	16	28		1			3	69
タイ	6		9	32		3			2	52
ブラジル			1	6		1			1	8
インド			2							3
パキスタン	3		1	2					1	7
ネパール	3		1	5						9
バンラデシュ	3		9	1				2		15
スリランカ	1		1	8						10
ベトナム	32			3					3	38
インドネシア	4				1					5
マレーシア				2		4			1	7
イラン										
台湾			1	2		1				4
モンゴル										
イギリス										
フランス										
オランダ										
オーストラリア										
アメリカ										
カナダ										
ペルー				2						2
ロシア			3	8		3				14
ウクライナ				3		2				5
ミャンマー										
スーダン										
アフガニスタン	1									1
ニュージージーランド	1									1
ルーマニア				3		1				4
ラオス	2									2
	207	5	137	247	2	27	2	11	70	708

[ ※ 申請取次資格者数：162名 / 実績報告者数：142名 / 有実績者数：36名～21カ国 ]